

環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和3年2月2日(火)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 環境局長 山田 幸喜
 気候変動対策担当局長 土肥 浩己
 環境政策課長 北村 浩樹
 気候変動対策課長 阿部 和之

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 地域循環共生圏の推進とゼロカーボンシティの実現について</p> <p>先日、次期環境基本計画に関しても議論させていただきました。計画の将来的なビジョンとして示された、大きなキーワードが「地域循環共生圏」でございました。</p> <p>私としても、総理も、環境大臣も、そして北海道知事も宣言をしているこの2050年までにゼロカーボンを実現するという目標を実現するためにも、地域循環共生圏を非常に重要であると考えまして、是非後押しをさせていただきたいと考えております。</p> <p>勿論、具体的な施策展開は今後であるというのは認識をしておりますが、前回の常任委員会における赤根委員に対しますグリーン成長戦略に関するご答弁ですとか、私の縄文遺産のあり方に関して交通体系に関するご質問において、「地域循環共生圏」という視点があまりにも薄かったという印象を拭えなかった訳であります。</p> <p>地域循環共生圏に関し、私としては他の関係部に対して、しっかり働きかけていきたいと思っておりますが、そもそも環境生活部全体にまだ落とし込まれていないのではないかと、そういう不安感というか危惧をおぼえたところであります。</p> <p>そこで改めて、地域循環共生圏に関し、ゼロカーボン実現との関連も含めて伺ってまいりたいと思っております。</p> <p>(一) 地域循環共生圏の意義とこれまでの道の取組について</p> <p>まず、地域循環共生圏の意義とこれまでの道の取組についてですが、2018年に閣議決定された第5次環境基本計画、国の環境基本計画において、既にこの地域循環共生圏が概念として定義されています。さらに、SDGsの中で、ローカルSDGs、SDGsを地域で具体的に落とし込んでいくものとしても提案をされています。道としては、これまで地域循環共生圏の意義をどのように理解し、どのように取り組んできたのか伺います。</p> <p>また、地域協議会への登録が、道内では現在12自治体になっているということですが、環境省の地域循環共生圏プラットフォームと、道、市町村の連携や役割をどのように認識し、先の環境基本計画、新しい環境基本計画を踏まえまして、今後どのように取り組む考えなのか伺いたいと思っております。</p> <p>これまでも現場も含めて努力をされてきたと思いますが、今後の広域展開をどう図って行くのかということで、従来の啓発中心、情報共有を図るといってご答弁</p>	<p>(環境政策課長)</p> <p>地域循環共生圏についてであります。地域循環共生圏は、地域の特性や強みを活かして自立分散型の社会を形成しつつ、地域資源を補完し、支え合う社会を目指すものであり、これまで道では、国、市町村など関係機関と連携しまして、バイオマスの利活用やエゾシカ肉のブランド化など、地域資源の循環活用や、新たな資源としての活用といった地域循環共生圏の形成に資する取組を進めてきたところであります。</p> <p>地域循環共生圏の形成にあたりましては、国、市町村などの関係機関や関係団体等、様々な主体が様々な分野・形で連携していくことが重要であり、現在策定中の次期環境基本計画の推進にあたりましては、既に道内で進められている様々な取組の更なる推進や広域展開のほか、国のプラットフォームも利用するなどしまして先進事例や特色ある取組などについて情報共有を図り、本道の恵まれた自然環境に育まれた食や観光、豊富な再生可能エネルギーといった地域資源を最大限活用した地域循環共生圏の形成に向けて取り組んでまいります。</p>

もありましたけども、啓発中心の考え方から脱却をして、道としてのその役割というものを明確にしていただきたいと思うわけです。私としては、環境省との連携強化や新たな財源確保の検討など、これまでと違う道の動き方が求められていると考えるところです。そうした観点からグリーン成長戦略における環境省の動きなどについても関連して伺っていきたいと思います。

(二) グリーン成長戦略における環境省の動きについて

グリーン成長戦略に関し、先の常任委員会でのご答弁で、2050年カーボンニュートラルの実現については、高い目標であり、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションが不可欠であるとともに、道民、事業者、自治体など各主体とより一層連携・協働し、取組を進めることが重要だと。そして、実質ゼロを目指すという目標を道民の皆さまや事業者の方々などと共有するとともに、国が展開する様々な施策と連動、連携を図り、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーや森林吸収量を最大限活用するなどゼロカーボン北海道の実現に向けた取組をすすめていくというご答弁がありました。

このグリーン成長戦略に関しては、首相のリーダーシップのもと、経産省が、皆さん方の用語というか、役所用語で言うと頭をとって推進していると承知していますが、もちろん、環境大臣や行革担当大臣なども加わって協議がされました。昨年末の環境大臣の記者会見においては、このグリーン成長戦略に関連し、環境省が所管する環境金融や、E S G投資などに関し、大臣がですね、「地域金融の様々なプレーヤーと一体となって議論を進めて、今年度中にE S G地域金融の普及展開に向けた共通ビジョンを新たに策定するとともに、先進的な地域金融機関と連携して、地域課題の解決や地域資源を活用したビジネス構築などを促進したい。」と環境大臣自らが答弁しています。新しいお金の流れも作っていこうということだと思ふんですね。

さらには、これも大臣の答弁ですけども、「自治体と一緒に歩むことで、単純に脱炭素でCO₂の排出を少なくするという観点だけではなくて、それが地域の活性化にもつながる、そういったことにつなげていけるようなメッセージをちゃんと届けて、政策も実行して、予算も入れて、そういったことを進めていく過程で、自治体の皆さんの2050年ゼロカーボン実現というその道のりが、より自信を持って受け止めていただけるように政策を展開していきたい。」と表明をされております。

具体的に、地域のゼロカーボンシティ実現をするための再エネの導入を加速化する政策パッケージのようなものが、大臣の言葉だけではなくて、しっかりとあるのかどうかをまず伺っていきたいと思います。

私としては、みなさんが描いたビジョンに従えば、そうした財源だとかも受けて、道として、地域循環共生圏を進めていくためにより積極的に市町村を支援するべきと考えますが、どのように取り組む考えか伺います。

あわせて、北海道における環境金融やE S G投資のあり方などについて、地域金融の関係者や、地場の事業者などからヒヤリングなどをすべきと考えますが、所見を伺います。

(気候変動対策担当局長)

ゼロカーボン実現に向けた取組についてであります。国は、グリーン成長戦略を策定し、ゼロカーボンシティの実現に向け、地方自治体が実施する再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた計画策定や地域の合意形成、設備導入などの取組をソフト・ハードの両面から後押しするゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージとして、令和2年度3次補正及び令和3年度予算案で示しているところであります。

道といたしましては、市町村等と連携し、こうした支援策の活用や、国の実証事業の誘致・展開を進めるなど、道内における脱炭素化の取組を加速してまいりたいと考えております。

また、環境と経済の好循環を創出し維持するためには、金融機関におけるE S Gの要素を考慮した支援が重要であることから、道では、これまでも、環境省などと連携し金融機関や企業等を対象として、地域循環共生圏の構築に資する地域課題の解決や地域資源の活用について、E S G金融の観点から考えるセミナーの開催などに取り組んでおり、今後も金融関係者の意向も把握しながら、様々な事業者との連携・協働により、「ゼロカーボン北海道」の実現につながる取組を進めてまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>市町村支援というか地域を支援するあり方についての今回指摘ということにさせていただきますけれども、2020年9月現在の数字ですが、長野県は77市町村で既にゼロカーボンシティが宣言されておりまして、県と呼応して進めるってということになっております。北海道においてはまだ僅かであります。数値目標をもって市町村の実践が進むよう道としても役割を果たしてほしいわけですが、一方で受け手の市町村とすれば、地球温暖化対策でも多分計画作れっていわれているし、再エネだとか、今回このゼロカーボンシティ宣言というのも出てきているわけなので、受け手の市町村は一つでありますので、どういう形で地域に目標設定をしていくのか、一つのことで目標が達成できるようなそうしたことをしっかり道が定めるべきだというふうに思うんです。</p> <p>もう一つは、179の市町村に数値目標も含めて計画策定をお願いをしていきたいんだけど、問題は本質的な目標は179が全部揃ってがんばりました、ということが本質的な目的ではなくて、実際に取組が進めばいいということなので、地域の状況によって自治体を越えた広域な地域単位で持続可能な地域ケアのためのゼロカーボンシティ計画みたいのがあって然るべきだと私は思うんです。</p> <p>今日は指摘に止めますが、次期環境基本計画の推進にも連動してですね、地域循環共生圏に関して具体的な地域戦略のあり方、そして、実効が上がる目標を定めるよう指摘をさせていただきます。</p> <p>また、融資制度に関してもですね、地域の金融機関も事業者もいまコロナ禍でもありますし、生き残りに必死なはずです。</p> <p>長野県などでは買い取り制度を前提にしていますが、小水力発電の融資制度、独自の融資制度が、地域にお金が循環するような融資制度が実際にあります。</p> <p>セミナーの開催をしてきましたと言いますが、長野県ですべて北海道でなぜそういう具体の融資制度ができないのか、これは責めてるのではなくてセミナーをやってきたってところで、やってきたっていうふうに思わないで、なぜできないのかってところの理由に謙虚に向き合っていただきたいわけです。新しいお金の流れを作っていくということにも、広域自治体の道として市町村自治体を支援するために踏み込むべきだと指摘をしておきます。</p> <p>(三) ゼロカーボンの実現に向けて 1 2030年までの目標設定について</p> <p>次に、ゼロカーボンの実現に向けてということで伺っていきたく思います。2030年までの目標設定についてであります。</p> <p>現在、中央政府のエネルギー計画の改定の動きも進んでいると承知をしています。いま、若い世代を中心にネットなどで署名を集めまして、中央政府や、報道機関、大きな企業などに働きかけるキャンペーンの輪が広がっています。その要望事項としては、2050年にゼロカーボンを実現するには、まず2030年までの温室効果ガスの排出削減目標を、2010年対比で少なくとも50%以上削減すること、というのがまず大きな要望項目の一つになっています。</p> <p>彼らの主張では、日本では温暖化の原因である温室効果ガスの排出の9割は二酸化炭素でありまして、そ</p>	<p>(気候変動対策課長)</p> <p>ゼロカーボンの実現に向けた対策についてであります。本道は、積雪寒冷により、冬季における暖房など灯油の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いといった地域特性があることから、家庭及び運輸部門における温室効果ガス排出量の割合が全国と比べて高くなっているところでございます。</p> <p>このため、道としましては、現在、見直しを進めている「地球温暖化対策推進計画」では、2030年の削減目標を掲げ、その達成に向け、省エネや節電などの一層の定着や、FCV、家庭用燃料電池などの導入促進のほか、テレワークなどの省エネにもつながる新たなビジネススタイルへの転換、住宅やビル等の建築物の脱炭素化、再エネ由来の水素を活用した自立・分散型エネルギーシステムの構築など、様々な主体の協働に</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>の90%がエネルギー起源です。つまり、この化石燃料の使用を大幅に減らすことが重要であり、そのためには、この4年間ぐらいを勝負の時間と位置付けて活動をしています。</p> <p>道においては、北海道における温室効果ガスの要因をどのように分析し、そのうえで、ゼロカーボン実現のためにどのように対策を立てていく考えか、伺います。</p> <p>1 一 再</p> <p>私の質問の仕方が茫漠としていたせいかもしれません、2030年までの目標設定に関して再質問させていただきます。</p> <p>若い方たちの主張はですね、世界的な動きとして、さまざまな科学者などの提言により2050年ゼロカーボンを本当にめざすんだったら、2030年時点で50%の削減っていうことが重要であるって言うふうに言っていて、繰り返しになりますけれども、その大きな要因のCO₂、さらにその9割がエネルギー起源であるとして化石燃料の大幅な使用を特に向こう4年間に集中的に減らすことを求めて、高校生とかも含めてですね10代、20代、30代なども含めて真摯な活動を展開しております。</p> <p>本道の特徴としてですね、家庭及び運輸部門の温室効果ガス排出量の割合が高いとご説明はありましたけれども、ずっと言われていることでもあります。</p> <p>道として、2050年のゼロカーボンを実現するために、あなたがたは2030年50%と言うけど、ちょっとそれは無理だから、例えば、これこれこういう戦略でこうするよとか、今のご答弁では若い人たちが求めていることの答えになってないというふうに思うんですね。ゼロカーボンを実現するために2030年の目標設定に関し、50%のCO₂削減を必要とする、そういう彼、彼女らの主張に対し、北海道として、どのような戦略、方法でそれを実現しようとするのか再度伺います。</p> <p>また、加えまして、少なくともこの2030年の今立てられてる目標って言うのがですね、これまでの現状から積み上げる方式の目標設定ではなく、2050年ゼロカーボンを意識した2030年度の目標設定であるべきと考えますが、あわせて所見を伺います。</p> <p>2 計画策定のあり方について</p> <p>新たな推進計画って言うところがどういうふうな形で出てくるのか大変期待をするところですが、今おっしゃったように、多様な主体と共有し、連携・協働して、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくというご答弁でしたけれども、計画の策定のあり方に関して、また、ご質問させていただきたいと思います。</p> <p>先ほどお話しした若い世代のキャンペーンの要望の1つには、透明性なんですね、なんか知らないところで専門家だけで決めるなっていう話だと思うんですね。気候変動やエネルギー政策の見直しには、若い世代を参画させ、可能な限り開かれたプロセスで行うべきです。</p> <p>私としては、全国最年少である知事自らが、その若い世代の呼びかけに呼応した何らかの行動を見せることも必要だと考えます。</p> <p>今後のゼロカーボンのロードマップづくりに際して、中央政府の動向を待つまでもなく、2050年に現役</p>	<p>よる社会システムの脱炭素化の取組を着実に推進し、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現を目指してまいる考えでございます。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>ゼロカーボンの実現に向けた取組についてであります、道としましては、新たな推進計画におきまして、2050年までの実質ゼロに向けた目指す姿を長期的な視点として位置付けますとともに、その達成に向けた2030年までの削減目標や重点的な取組を示すこととしていくところでございます。</p> <p>その推進にあたりましては、豊富な再生可能エネルギーや優れた自然環境など、本道の優位性を最大限活用することを基本といたしまして、テレワークなど新たなビジネススタイルの導入促進など、これまでのスタイルや発想の転換、あるいは再生可能エネルギーのポテンシャルの最大限の活用や吸収源の確保などあらゆるシステムの脱炭素への挑戦、更には、再エネ由来の水素の利用拡大など技術革新による新たな未来の創造といった視点を持って取組を進める考えであり、こうした考え方を道民や事業者をはじめ、多様な主体と共有し、連携・協働して、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(気候変動対策課長)</p> <p>計画策定のあり方についてであります、2050年ゼロカーボン北海道の達成に向けましては、道民や事業者をはじめ、多様な主体との連携・協働が不可欠であると考えております。</p> <p>このため、現在、北海道環境審議会でご審議いただきながら、見直しを進めております地球温暖化対策推進計画では、2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現に向け、長期的な視点に立った目指す姿や、2030年までの10年間における重点的な取組などを示すこととしており、これらを若者を含めた幅広い年齢層の道民の皆様と共有し、ご意見を伺いながら、計画を策定してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>世代としてこの課題に直面するであろう若い世代の参画は必須ではないかと考えます。</p> <p>今後の計画策定のあり方について、再考いただけるようご提案したいところですが、所見を伺います。</p> <p>ここでは一応、指摘に止めさせていただきますけれども、議員提案で作りました地球温暖化防止対策条例においても、この計画の見直しなどについては外部機関に意見をしっかりと聞くっていうことを、条例に明記させていただきました。残念ながらというか、行政の通例上、審議会が外部機関ということで位置づけられているんですけども、この間のいろんな新しい未来に向けてのいろんな提案をしていくときに、審議会の意見をご審議いただきます、聞きますっていうことが、本当の未来に向けての方法じゃなくて、何だか後ろ向きの、ちょっと言い方語弊あるかもしれませんが、皆さんの手法の継承、踏襲をするための言い訳に使われているような気がしないんですよ。</p> <p>特に、このゼロカーボンの部分のところでは、結局、過去の意思決定が今の現状を作っていて、今の意思決定がこれからの未来を作っていくわけですから、若い世代の参画は欠かせないというふうに思いますし、オンラインの時代になって、いろんなコミュニケーションだとか意見集約の方法も変わってきましたので、今後の計画の策定、最悪でもですね、今後の検証に関しては、若い世代の参画は重要であると考えますので、指摘をさせていただきたいと思います。</p> <p>(四) 改めて地域循環共生圏の意義について</p> <p>改めて、地域循環共生圏の意義について伺いたいと思うのですが、ゼロカーボンシティ宣言の理念は、環境大臣もおっしゃったように、単にCO2削減にとどまらない。地域の持続可能な発展であって、まさにローカルSDGsということだと思います。しかし、前回の委員会でゼロカーボンに関するご答弁を聞いていると、水素サプライチェーンが地域循環共生圏に資すると触れられたにとどまり、洋上風力発電なども含めた大規模プロジェクトの話など、産業別の従来型の対策の色合いが濃い、ちょっと表現はあれかもしれませんが、まるで経済部のようなご答弁だったです。</p> <p>私としては、ゼロカーボンの実現のためにも、そして今事例を挙げて環境問題をきっかけに社会に関心を持った若い世代に対しても、もっと住民自治とか地方自治にも関心を寄せて欲しいと私自身は思っております。中央政府などにキャンペーンを行う、いわば空中戦というか、そういう大きな動きも大事なのですが、地ベタの取り組みというか、皆さん自身がビジョンとして示された地域循環共生圏という考え方は非常に重要だと私自身も思っているわけです。環境省のサイトから地域循環共生圏の事例を観ますと、ものさしとして、自治体からの域外流出の額を明らかにして、そのお金を再エネによって、地域に循環させようというコンセプトが非常に明確に表現されています。何のための誰のためのエネルギー政策なのか、環境政策なのか、が自明であります。</p> <p>例えば、先程ご答弁で言われましたように、広域分散型の北海道では、運輸部門の排出量が多い、私としては、何度も事例としてご紹介しているように、長野県のビジョンでは、都市間移動に限定的に化石燃料の</p>	<p>(環境局長)</p> <p>地域循環共生圏の位置づけなどについてであります。道では、次期「環境基本計画」の将来像の視点の一つとして、「ゼロカーボン北海道」の実現を目指すこととしており、将来像の実現に向けて実施する施策の基本的事項として環境・経済・社会の統合的向上を掲げ、それを具体化する方策の一つとして「地域循環共生圏の創造」を位置づけているところでございます。</p> <p>また、現在策定中の次期「地球温暖化対策推進計画」におきましても、豊富な再生可能エネルギーなど本道の地域資源を最大限活用した「地域循環共生圏の創造」などに取り組み、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現を目指す考えでございます。</p> <p>「地域循環共生圏の創造」は、両計画の各種施策の展開にあたって、共通の方向性であるとともにフィールドにもなり、「地域循環共生圏の創造」を含め、両計画の推進にあたっては、環境と経済・社会の調和という理念のもとで施策を推進する必要があるものと認識しております。</p> <p>このため、関係部局で構成する環境政策推進会議や地球温暖化対策推進本部において、こうした認識を共有し、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現等、循環と共生を基調とした持続可能な北海道の実現に向け庁内一体となって施策を推進してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>使用を認める場合を想定し、いわゆる実質ゼロということで、再エネ余剰分や吸収源分のそのクレジットを使うなどの仕組みも想定している訳です。言いたいことは、再エネやゼロカーボンが、地域の公共交通を守る、地域の未来を守るということをビジョンとして住民にちゃんと共有しようとしている訳です。勿論、何事もいっぺんぱんには行かないと思いますけども、地域循環共生圏の考え方を実現するには、先程から繰り返して言っておりますが、実際のお金の流れの部分、そのためにはまず実際のお金の流れの把握や、流通の動き方だとか、交通体系の把握、再生可能エネルギーの賦存量と設備投資の計画や資金調達のことも含めて段階的に進めていく必要があると考えます。今までの環境生活部の枠を越えるということだと思いますけれど、今、知事がゼロカーボンを表明し、環境生活部としても次期環境基本計画において地域循環共生圏に大きく踏み出した今この時点で、経済部の指標には、域内循環指標、概念が削除されています。抜けました。先の定例会でも知事に直接ただしたところでありますが、残念ながら明確なご答弁はなかった訳です。総合政策においても、総合政策部においても、効率を考えた集約化というその動きはありますけれども、地域循環共生圏の視点は薄いのではないのでしょうか。</p> <p>地域循環共生圏を環境基本計画の将来ビジョンとして掲げた環境生活部として、また、地球温暖化対策本部を実質担う環境生活部として、ゼロカーボン実現と地域循環共生圏の関係性、位置づけをどのように認識しているのか伺うとともに、どのように地域循環共生圏の考え方を、道庁組織内の共通言語としていく考えか伺います。</p> <p>(四) 一再</p> <p>環境と経済・社会の調和という理念のもとで施策を推進する必要があるとの認識は言葉としては示されましたが、従前から、そのような言葉はちりばめられていたというふうに思うんですね。</p> <p>私として今、問題意識を持っているのは、この経済という言葉が地域循環共生圏で示されているこれからの経済のあり方と、今までの右肩上がりの経済の認識が違うっていうことを私は明確にしなければいけないというふうに思うんです。</p> <p>これからの経済のあり方の認識を、しっかり部を超えて協議する場が地球温暖化対策本部だと認識してよろしいのでしょうか。見解を伺いたと思います。</p> <p>その経済っていうものの見方として象徴的なのは、先ほども言いましたように域内循環の指標がなくなっていること、さらには、例えば観光でいけば指標の一番が常に入り込み数になっていること。</p> <p>また、この間、議論を重ねてもですね、域外流出や域際収支などに関して、道としては一切、明確な数字を出してきませんでした。</p> <p>私は、ゼロカーボンを実現するためには、皆さんがおっしゃるように、道民の皆さんとの意思を共有するっていうのであれば、この域際収支とか域外流出の物差しは絶対必要だと私は思うわけです。</p> <p>環境省としてもその方向であるというふうに思います。</p> <p>環境生活部として、これからの経済のあり方、そして環境と経済・社会の調和という理念が具体的に意味</p>	<p>(気候変動対策担当局長)</p> <p>地球温暖化対策推進本部の役割等についてであります。道では、これまでも地球温暖化対策推進計画に基づく施策の実施状況等について、学識経験を有する方々で構成する環境審議会において、幅広い視点から、御意見をいただきながら、評価を受け、その結果を北海道地球温暖化対策推進本部を通じて、関係部局で共有し、施策への反映に努めているところであります。</p> <p>道といたしましては、新たな推進計画の推進に当たりましては、ゼロカーボン北海道の実現に向け、地域の環境と経済・社会の統合的向上という考え方を推進本部で共有しながら、様々な施策に脱炭素化の視点の組み入れを進めるとともに、引き続き、その実施状況などについて、環境審議会にて調査・審議を頂きながら、全庁一丸となって、効果的な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>するものを、より明確に、ある意味、皆さんの中で地域循環共生圏だとか環境基本計画に定められている、向かおうとしているところが一致しているという前提でいえば、ある意味、環境生活部の皆さんの視点で、ほかの部のですね、各計画の指標などの見直しに反映していくべきと考えますけれども、あらためて、地球温暖化対策推進本部の果たすべき役割についても伺いたいと思います。</p> <p>また、従前どおり、この地球温暖化対策推進本部も身内だけでっていうか会議だけ開催するのではなく、各部の施策を外部有識者の視点も入れて、その指標を見直していくような場にすべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>もう指摘にしますけれども、道庁語っていうか、議会語っていうか、なんでそういうふうになっちゃうのかなっていう感じなんですよね。</p> <p>世界的なこの大きな流れを、本会議でも言ったんですけど、なぜ、わざわざ道庁の組織の中に閉じ込めるのかなって、皆さん自身も息苦しくなっちゃうわけですよ、背負えないでしょう、その大きな流れを。</p> <p>だとするならばですね、そこを開いて外部の様々な力をどう使うかっていうことを考えて頂いてもいいんじゃないかというふうに思うんです。</p> <p>皆さん、ご自身でご答弁されたんですけど、2050年カーボンニュートラの実現については高い目標であり、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションが不可欠であると、皆さん自身にご答弁されました。</p> <p>イノベーションって、単に新しい水素自動車を作りますとか、洋上風力発電を作るとか新しい技術の開発じゃなくって、今までのコミュニケーションの仕方だとか、意思決定の仕組みだとか、施策をどう実現するかっていうそこも本当はイノベーションなんですよね。それがないと、このゼロカーボンは実現しないので、ぜひ、決して責めてるわけじゃなくて応援したいんですけども、そういう意味では皆さんが開いてくれないと。</p> <p>やってます、っていう答弁はいらないので、どこが課題で、今何が必要なのかということをお道の皆さんとか様々な人にきちんと開示していくような意見交換、議論ができないと積み上がっていかないということを指摘を申し上げまして、質問を終わります。</p>	